

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年12月19日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1. (1) 第56回の原子力規制委員会が、明日12月20日午前中に開催される予定でございます。議題は4件ございます。

まず、議題の1「原子燃料工業株式会社東海事業所（加工施設）の核燃料物質の加工事業変更許可について」。こちらにつきましては、去る11月に委員会におきまして、本件事業所の加工事業変更許可申請につきまして審査結果を取りまとめ、経済産業大臣への意見聴取を行ってきたところでございます。その意見聴取の結果を踏まえまして、今回、事業変更許可の決定について、委員会にお諮りをするというものでございます。

議題の2「島根原子力発電所2号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食に係る中国電力からの報告に対する評価及び今後の対応について」。こちらにつきましては、昨年12月に、島根発電所2号機におきまして中央制御室空調換気系ダクトに腐食孔が確認され、法令に基づく報告がなされたところでございます。その後、原因と対策に係る報告書及びその補正を中国電力から受領し、その内容を精査し、評価を行ってきたところでございます。今回、その評価結果につきまして、委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の3「低レベル放射性廃棄物搬出検査装置のプログラム不具合に係る報告に対する評価及び今後の対応について」。こちらは本年8月に日本原燃から、北陸電力・志賀発電所ほか4ヶ所の発電所から搬出されました低レベル放射性廃棄物につきまして、放射能濃度の測定が一部適切に行われていなかった旨の報告があったところでございます。この事案につきまして、再発防止を含めた報告を受領し、その内容について精査・評価を行ってきたところでございまして、今回、評価及び今後の対応について委員会に報告し、お諮りをするというものでございます。

最後、議題の4「中深度処分に係る規制基準等へのALARAの適用に当たっての論点について」でございます。中深度処分の規制基準等につきましては、7月末にALARA、「As Low as Reasonably Achievable」の略でございまして、このALARAの考えを取り入れた基準

等の骨子案、これを委員会で検討いただき、その結果、原子力規制庁に対しまして内容の具体化等が指示されたところでございます。これを踏まえまして、このALARAの適用についての論点を検討し、取りまとめを行いましたので、これについて委員会に対し報告を行い、その後、委員会にて御議論をいただくということを予定しているものでございます。

委員会の議題は以上でございます。

続きまして、広報日程の2ページ目中段でございます。12月21日木曜日、(5)の審査会合でございます。議題は大きく2件予定してございます。

まず、1件目といたしまして、日本原電・東海第二原子力発電所につきまして、運転期間延長申請についての概要の説明を聴取し、議論を行うということを予定しております。

続きまして、2件目の議題といたしまして、四国電力・伊方3号機につきまして、直流電源の増設についての審査を行うということを予定してございます。

続きまして、広報日程の3ページ目、12月25日月曜日、(9)環境放射線モニタリング技術検討チーム第6回会合を予定してございます。議題は2点予定されております。

まず、議題の1点目といたしまして、放射線個人線量計測定サービスの認定プログラムの開発状況につきまして、JAB（日本適合性認定協会）からその状況の説明を聞くということを予定してございます。

続きまして、議題の2点目といたしまして、放射能測定法シリーズNo. 17、こちらは「連続モニタによる環境γ線測定法」というものでございますが、この改訂につきまして、改訂の案を示して審議をいただくということを予定しております。

続きまして、同日、(10)第5回実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る会合を予定してございます。こちらは議題1、議題2を通じまして、九州電力・川内原子力発電所1号機及び2号機の安全性向上評価の内容を踏まえまして、改善事項の取りまとめを行うということを予定してございます。

続きまして、同日、(11)の審査会合でございます。こちらは日本原電株式会社・廃棄物埋設施設、東海の施設でございますが、この廃棄物埋設施設の事業許可申請に係る審査といたしまして、特に外部事象のうち、人為事象への対策について説明を聴取し、議論を行うということを予定しております。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

本日、政府の地震調査委員会が中央構造線をめぐって、これまで360キロメートルとし

ていたものを440キロメートルとする新たな評価を公表したのですけれども、これを受けて、愛媛にある伊方原発3号機の審査にどう影響するのか、その辺の受けとめとか、お考えをお伺いしてもよろしいでしょうか。

- 大熊総務課長 今御質問いただきましたとおり、本日、地震調査研究推進本部において、今御質問・御指摘があったような評価結果が公表されたということでございます。四国電力・伊方原子力発電所の審査におきましては、原子力規制委員会の審査におきまして、今お話がございました中央構造線断層帯の長さ、今回の推進本部で示されているよりも、より長いケース、具体的には480キロメートルということでございますが、より長いケースということを想定し、更にいくつかの形状などについても、ケースを踏まえて、含めて検討を行ったということでございまして、そうした結果、審査を行ったということでございますので、今回の推進本部の評価結果というもので私どもの審査結果に影響があるということは基本的にはないものと考えております。
- 記者 では、今のところ、改めて評価をし直すということは考えていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。
- 大熊総務課長 考えておりません。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。オガワさん。

○記者 朝日新聞のオガワです。よろしくお願いします。

東海第二原発の延長申請に係る審査会合ということで、これが21日でしょうか、に予定されているということなのですが、確認ですけれども、これは延長申請が行われてから初めての審査会合ということでよろしいのでしょうか。

- 大熊総務課長 今御指摘のとおり、運転延長の申請を11月24日に受領して、それを受けて初めての審査会合ということで、まず概要の説明をお聞きするという予定ということでございます。
- 記者 概要ということですが、現時点で規制委員会として確認したい事項など、御説明できることがありましたら、お願いします。
- 大熊総務課長 特に東海第二原子力発電所について、ここがという点があるとは私は報告を受けておりません。延長申請についての審査ということで、通常同様、特別点検の結果を批評する。その上で、様々な側面での劣化についての評価を行っていくということが今後行われていくことになるのであろうと考えております。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。